

8月は固定資算税
第3期分の納期です
納税通知書は
必ずご持参ください

福生市社会福祉協議会の売店が出ていますのでご利用ください。
また、本年度から、小、中学生以下の利用者については、健康上の理由で、6時には水から上がって、いたしたことになりました。付添人と一緒に小学生2年生以下の方も協力ください。

市営水泳場の利用者へ

ブールに、財団法人福生市社会福祉協議会の売店が出ていますのでご利用ください。
第一次 身長、体重、栄養、疾病状況、各種予防接種状況などの審査について医師が審査します。
第二次 第一次に合格した方に市役所前に掲示します。
該当者 昭和45年1月1日から昭和45年12月31日までの出生者で、福生市民の方で、福生市民の方

福生市第17回赤ちゃん保育コンテストをつぎにより開催いたします。多数ご参加ください。
日時 8月31日(火)
会場 中福生会館
該当者 昭和45年1月1日から昭和45年12月31日までの出生者で、福生市民の方

審査の方法

優良賞、努力賞に分けて審査、表彰します。

第一次 身長、体重、栄養、疾病状況などの審査について医師が審査します。

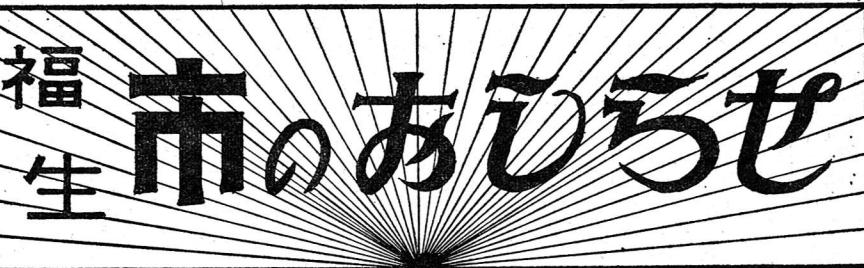
第二次 第一次に合格した方に市役所前に掲示します。

福生市第17回赤ちゃん保育コンテストをつぎにより開催いたします。多数ご参加ください。
日時 8月31日(火)
会場 中福生会館
該当者 昭和45年1月1日から昭和45年12月31日までの出生者で、福生市民の方

赤ちゃんコンテストを開催

福生市第17回赤ちゃん保育コンテストをつぎにより開催いたします。多数ご参加ください。

日時 8月31日(火)
会場 中福生会館
該当者 昭和45年1月1日から昭和45年12月31日までの出生者で、福生市民の方



No. 12 発行 昭和46年7月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

水洗便所の汲取料を一部無料化

募集します

短信

四月号の広報でお知らせいたしましたが、し尿浄化そう清掃料金の一部軽減を実施しております。

まだ申込をしていない世帯はお

ください。

ため水洗式の場合

一般世帯および一般世帯以外で便所がため水洗式(水洗をしたし尿を便そう一汲取槽)に貯留して汲取をする式)の場合は、市指定の届出用紙を市役所衛生課に届出

をした世帯(貸家やアパートなどはその所有者)に限り、市が年間二〇〇〇円を負担します。

該当者は、市役所衛生課環境衛生係に届出をしてください。

なお、アパートだけは汲取槽の容量によりつぎのように負担します。(料金表から抜萃)

容積 处理対象人員 負担額
二・〇m³ 十人 四三〇〇円
二・五m³ 十五人 四八〇〇円

五・〇m³ 四〇人 七二〇〇円
一〇・〇m³ 九〇人 一二三〇〇円
一五・〇m³ 一四〇人 一七一〇〇円

一般世帯および一般世帯以外で便所が水洗式となっていて、し尿を浄化槽で処理する場合、建築基準法と清掃法により、東京都に設置届がされている浄化槽のみ年一回収集経費相当額を市が負担します。

未届の浄化槽は、青梅保健所に早急に届出をしてください。

書類は、し尿浄化槽を設置した工事店にありますのでお聞きください。

なお、お問い合わせは、市役所衛生課環境衛生係にも届出をお願いします。

未届の浄化槽は、青梅保健所に早急に届出をしてください。

書類は、し尿浄化槽を設置した工事店にありますのでお聞きください。

なお、お問い合わせは、市役所衛生課環境衛生係にも届出をお願いします。

未届の浄化槽は、青梅保健所に早急に届出をしてください。

書類は、し尿浄化槽を設置した工事店にありますのでお聞きください。

四月号の広報でお知らせいたしましたが、し尿浄化そう清掃料金の一部軽減を実施しております。

まだ申込をしていない世帯はお

くください。

消防署職員

高卒程度の学力を有し、18歳から30歳未満の男子

受付場所 福生地区消防署 随時募集

お問い合わせは、福生地区消防署

(電話 0425-52-1190)へ

高卒程度の学力を有し、18歳から30歳未満の男子

受付場所 福生地区消防署 随時募集

お問い合わせは、福生地区消防署

(電話 0425-52-1190)へ

受付場所 福生地区消防署 隨時募集

お問い合わせは、福生地区消防署

(電話

福生市のお知らせ

発行 昭和 46 年 7 月 25 日 No.12

8月の行事

日	曜	行 事
1	日	
2	月	
3	火	教育相談 午後2時 於地下會議室 体操教室 午後1時30分 於武道館 • スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館
4	水	人権相談 午前10時 於市民相談室
5	木	スポーツ教室(バレー・ボール) 午後7時30分 於5小・2中体育館
6	金	職業相談 午後1時 於市民相談室 • 乳児検診 午後1時30分 於中福生会館
7	土	心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
8	日	
9	月	水泳教室 午前10時 於市営プール (13日まで毎日)
10	火	教育相談 午後2時 於地下會議室 • スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館 自動車排気ガス無料測定 午前10時 於市役所前庭 • 体操教室 午後1時30分 於武道館
11	水	乳児検診 午後1時30分 於熊川中央会館 • 古文書講座 午後7時30分 於福祉会館
12	木	スポーツ教室(バレー・ボール) 午後7時30分 於5小・2中体育館
13	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	教育相談 午後2時 於地下會議室 • スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館 体操教室 午後1時30分 於武道館
18	水	行政相談 午後1時 於市民相談室
19	木	スポーツ教室(バレー・ボール) 午後7時30分 於5小・2中体育館
20	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
21	土	心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室
22	日	
23	月	
24	火	教育相談 午後2時 於地下會議室 • スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館 体操教室 午後1時30分 於武道館
25	水	自動車排気ガス無料測定 午前10時 於市役所前庭 • 古文書講座 午後7時30分 於福祉会館
26	木	スポーツ教室(バレー・ボール) 午後7時30分 於5小・2中体育館
27	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	教育相談 午後2時 於地下會議室 • 赤ちゃんコンテスト 午後1時 於中福生会館 スポーツ教室(バトミントン) 午後7時30分 於1小体育館 • 体操教室 午後1時30分 於武道館

定期接種（混合ワクチン）

月 日	曜 日	時 間	会 場	該 当 者
8. 11	水	午後 2時～3時	市民会館	熊川全地区、牛浜1・2地区 2・3回目と追加者
12	木	〃 〃	〃	福生全地区 2・3回目と追加者

結核予防接種

月 日	曜 日	時 間	種 別	会 場	該 当 者
8. 24	火	午後 午後 2時～3時	ツベルクリン	加美平会館	昭和43年4月2日から 昭和45年12月31日までの出生者
25	水	〃 〃	〃	市民会館	熊川全地区の昭和43年4月2日から 昭和45年12月31日までの出生者
26	木	〃 〃	判定と B C G	加美平会館	ツベルクリン接種者
27	金	〃 〃	〃 〃	市民会館	〃
28	土	〃 〃	ツベルクリン	〃	熊川全地区の昭和43年4月2日から 昭和45年12月31日までの出生者
30	月	〃 〃	判定と B C G	〃	ツベルクリン接種者

8月の予防接種

（お間違い。）今月は結核予防接種の月であります。

チヤイムか鳴つたら家へ
帰りましよう

国民健康保険証が
新しくなります

一、チャイムは4時と6時になりますが、4時のチャイムで、川遊びなどで外出している人はこれからあがりましよう。

現庄、あなたがお持ちの保険証

募金総額は

四、危険区域やボート、小舟などには近寄らない
五、自分の水泳能力を過信しない

警察庁の統計によりますと、昨年夏期（昭和45年6月～8月）における水難事故の発生件数は、全国で二千六百七十四件となっていて、ますが、そのうち、水死者と行方不明者は千六百四十三人にも達しています。

十分気をつけて安全で楽しい夏を過ごしましょう。

一、泳ぐ場所の点検をする

二、同行者、保護者を必ずつける

三、準備体操をしてから水に入る

注意事项

ひとりでの

警察庁の統計によりますと、昨年夏期（昭和45年6月～8月）における水難事故の発生件数は、全国で二千六百七十四件となっていて、ますが、そのうち、水死者と行方不明者は千六百四十三人にも達しています。

十分気をつけて安全で楽しい夏を過ごしましょう。

一、泳ぐ場所の点検をする

二、同行者、保護者を必ずつける

三、準備体操をしてから水に入る

なお、こじ来庁のさいには、つづきのことにして注意ください。

(二) 保険料の算定の基礎となる既得の申告がすんでいない方は、申告書を郵送いたしますので、記入のうえ申告をしてください。

(三) 転居などによる住所変更、氏名変更、保険資格の変更等の異動のあつた場合には、市民課係に申し出ください。

くわしいことは、市民課保険係（電話51—1511内線236）へ。